

放射能処理水の「海洋放出」に反対します

生活協同組合パルシステム神奈川

理事長 藤田 順子

私たちパルシステム神奈川は「生命（いのち）を愛（いづく）しみ、自立と協同の力で、心豊かな地域社会を創り出します」を理念とし、安心して暮らせる社会をつくるために神奈川県内で事業活動を行っております。当組合では、県内外の産地と産直を通じて消費と生産をつなぎ、互いが助け合い、資源循環と持続可能性のある社会づくりを目指しています。

私たちパルシステム神奈川は、東京電力福島第一原発で生じている放射能処理水の処分をめぐる、「海洋放出」を行うことについて、強い懸念を表明し、原発事故により被害を受けたすべての人々の価値観や選択が尊重され、くらしと地域が再生することを切に願います。

1. 放射能処理水の海洋放出を中止し、民主的な合意形成による処理方法を検討してください

放射能処理水の「海洋放出」は、福島県漁業者はもとより国民・県民の懸念や反対の意思表示に対して十分な回答や説明がなされないばかりか「関係者の理解なしには如何なる処分も行わない」という約束を反故にする極めて不誠実なことであり、極めて遺憾です。

放射能処理水は原発事故を起こした原子炉から発生している放射能汚染水を処理したものであり、通常の原発から放出されているトリチウム水とは違うものです。豊かな海を次世代に引き継ぐためにも、アルプス(ALPS)処理水は海洋放出を行わず、漁業者及び国民との丁寧な論議を行い、関係者が合意できる処理方法で実施してください。

2. トリチウム以外の放射性物質の残留量や総量など、情報開示を適切に行ってください

保管されている放射能処理水には、トリチウム以外にもさまざまな放射性物質が含まれています。現在、東京電力はトリチウム以外の放射性物質について「二次処理して、基準以下にする」としていますが、どのような放射性物質がどの程度残留するか、その総量は示されていません。放射能処理水に含まれる放射性物質の全容把握をされないまま海洋放出することは、環境蓄積、生体濃縮など懸念があるばかりか、世界的な信用も得られない行為です。汚染水の情報管理や開示を東京電力に任せるのではなく、政府として処理水に含まれる放射性物質の状況把握し公開することを求めます。

3. 処理水の海洋放出による不安や風評影響の払拭に努めてください

2011年3月の事故により福島県の漁業は大打撃を受け、全面的な操業自粛となりました。その後試験操業が始まり、全魚種が出荷できるようになったのは2020年2月になってからです。放射能処理水の「海洋放出」は約10年にわたる震災復興の努力を無駄にしかねません。再度、風評被害が出ることがあれば、漁業に打撃を与えることは必至です。「不安」や「風評被害」が発生せず宮城県および福島県の漁業・水産業をはじめすべての産業において復興が阻害されず着実に進展していけるということに確信が持てるまでは、海洋放出には反対します。

以上